

平成 2 1 年 8 月 2 7 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 1 年第 1 6 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成21年第16回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年8月27日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時06分  
休憩 午後 1時33分～1時34分  
休憩 午後 1時39分～1時40分
  
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)
  
- 3 出席委員 中村 祐治 宮田 由香  
田中 健一 古岡 邦人  
澤 利夫
  

署名委員 田中 健一

  
- 4 説明のため出席した者の職氏名  
教育長 澤 利夫 教育部長 近藤 忠信  
教育総務課長 小林 健司 調整担当主幹 高橋 眞二  
学務課長 岡部 利和 指導課長 樋口 豊隆  
統括指導主事 堀田 直樹 指導主事 中嶋富美代  
学校給食課長 石井 雅隆 生涯学習推進センター長 五十嵐敏行  
スポーツ振興課長 伊東 幸吉 図書館長 清水 啓文
  
- 5 会議に出席した事務局の職員  
教育総務課庶務係 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 議案

- ( 1 ) 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- ( 2 ) 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択  
について

### 2 協議

- ( 1 ) 立川市図書館条例の改正 ( 案 ) について
- ( 2 ) 人事構想 ( 学校 ) について

### 3 報告

- ( 1 ) 新型インフルエンザへの対応について

### 4 その他

## 平成21年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年8月27日

教育委員会会議室

### 1 議案

- (1) 議案第21号 平成22年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第22号 平成22年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

### 2 協議

- (1) 立川市図書館条例の改正(案)について
- (2) 人事構想(学校)について

### 3 報告

- (1) 新型インフルエンザへの対応について

### 4 その他

---

開会の辞

中村委員長 平成21年第16回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、署名委員の指名をいたします。署名委員に田中健一委員、お願いしますが、よろしいでしょうか。

田中委員 はい。

中村委員長 では、よろしく願いいたします。

本日は、議案2件、協議2件、報告1件でございます。その他は、議事進行過程で件数を確認させていただきます。

---

議 案

(1) 議案第21号 平成22年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

中村委員長 それでは議案に入りますが、議案第21号、平成22年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 審議に入る前でございますけれども、皆さんにお諮りしたいことがございます。

今回の採択にあたっては、先にご承認をいただきました立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針を踏まえまして、平成22年度使用の教科用図書の採択をするものでございます。

基本方針の2の(2)におきまして、教科用図書選定検討委員会には、委員会の委員は、市立中学校長又は副校長及び市民の中から教育委員会が委嘱する。ただし、現に教科用図書の著者、これは執筆者を含みますが、及び教科用図書発行会社の社員、また当該社員の配偶者並びに三親等以内の親族を除くという規定をしております。

また、同(3)においては、教科用図書調査研究部会には、部会の部会員は、市立中学校教員の中から、当該教科の指導に熟達している者を所属校の校長の推薦により教育委員会が委嘱する。ただし、現に教科用図書の著者(執筆者を含む)及び教科用図書発行会社の社員の配偶者並びに三親等以内の親族を除くの規定でございます。

教育委員会にはそのような規定はございませんけれども、今回の教科用図書の採択において、中村委員長が横浜国立大学教授時代にご執筆された技術家庭科の技術分野の教科書が、今回採択にあたって検討する教科用図書であることから、採択の公平性を期すために、中村祐治委員長には、本議案の採択には加わらないようお願いしたいと思います。

中村委員長 それでは、ただいま澤教育長から、議事進行にわたるご提案がございました。

私は、平成19年12月25日に教育委員を拝命した段階から今日まで、教科書執筆には一切係わっておりませんが、今回の議案である教科書の編集時点で、執筆に係わっておりました。今回の教科用図書の採択の公正を期すため、本議案の議事に関しては、今ご提案にありましたように、宮田委員長職務代理にお願いしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 では、異議なしということで、私は退席いたします。宮田委員長職務代理にお願いいたしますので、暫時、休憩に入りたいと思います。

午後 1時33分休憩

---

午後 1時34分再開

宮田委員長職務代理者 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第21号、平成22年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

この議題については、第11回教育委員会定例会において採択の基本方針が、また第15回教育委員会定例会では、採択に係わる調査研究などについて決定、確認されているものであります。事務局より議案の説明をお願いいたします。澤教育長。

澤教育長 本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条によりまして、平成22年度使用立川市立中学校教科用図書の採択をお願いするものでございます。詳細は、指導課長のほうから説明いたします。

宮田委員長職務代理者 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、まず全教育委員の皆様へ、8月19日から8月26日までの期間で、延べ9回にわたって教科用図書の調査研究をしていただきました。

今、教育長からお話がありましたとおりでございますが、東京都教育委員会から、「平成22年度使用教科書の採択について」という通知を踏まえまして、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針に基づいて、平成22年度使用の教科用図書の採択をよろしくお願いいたします。

宮田委員長職務代理者 それでは議事に入ります。

全体を通しまして、ご質問、ご意見ありますか。

〔発言する者なし〕

宮田委員長職務代理者 私ども教育委員は、教科用図書選定検討委員会、教科用図書調査研究部会報告書、教科用図書採択に係わる学校資料、中央図書館において行われました市民アンケート結果等、すべて目を通しております。また、調査研究を各委員とも行っております。

以上を踏まえまして、一括採択することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

宮田委員長職務代理者 では、継続使用することで、一括採択することに決しました。

これより、教科別に採択する教科書を確認してまいります。

はじめに、国語科国語です。「国語」、光村図書出版を採択いたします。

国語科書写です。「中学書写」、光村図書出版を採択します。

社会（地理的分野）です。「社会科 中学生の地理 世界のなかの日本」、帝国書院を採択します。

社会（歴史的分野）です。「新編 新しい社会 歴史」、東京書籍を採択します。

社会（公民的分野）です。「新編 新しい社会 公民」、東京書籍を採択します。

社会科の地図です。「新編 中学校社会科地図」、帝国書院を採択します。

数学です。「新編 新しい数学」、東京書籍を採択します。

理科です。理科（第一分野）「新編 新しい科学 1分野上、下」、東京書籍を採択します。

理科（第二分野）です。「新編 新しい科学 2分野上、下」、東京書籍を採択します。

音楽科です。音楽（一般）「中学生の音楽」、教育芸術社を採択します。

音楽（器楽合奏）です。「中学生の器楽」、教育芸術社を採択します。

美術科です。「美術」、日本文教出版を採択します。

保健体育科です。「新・中学保健体育」、学習研究社を採択します。

技術・家庭科です。技術・家庭（技術分野）は「新編 新しい技術・家庭」、東京書籍を採択します。

技術・家庭（家庭分野）です。「新編 新しい技術・家庭」、東京書籍を採択します。

外国語科です。英語、「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」三省堂を採択します。

以上、すべての採択は終わりました。

よって、議案第21号、平成22年度使用立川市立中学校教科用図書の採択については、議事を終了いたします。

これにより、議事進行は委員長職務代理者から委員長へと交代したいと思います。

暫時、休憩いたします。

午後 1時39分休憩

---

午後 1時40分再開

中村委員長 ご迷惑をおかけいたしました。どうもありがとうございました。

休憩を解いて、会議を再開いたします。

---

## 議 案

### （2）議案第22号 平成22年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

中村委員長 議案第22号、平成22年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたしますので、事務局より議案の提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条によりまして、平成22年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書について、採択をお願いするものでございます。詳細は、樋口指導課長のほうからいたします。

中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、議案第22号についてご説明をさせていただきます。

学校教育法の附則第9条におきまして、特別支援学級においては、文部科学大臣の検定教科用図書及び文部科学省著作の教科用図書以外の教科用図書を使用することができること、となっております。このことにつきましては、子どもたちの障害の程度に応じて、適切な教科用図書を選ぶ、そのような趣旨の法律でございます。

このことを踏まえまして、本市におきましては、特別支援学級を設置しております。固定級でございますが、設置校が第一小学校、第五小学校、第九小学校、第十小学校、若葉小学校、新生小学校。中学校におきましては、立川第一中学校、立川第二中学校、立川第五中学校がございます。

これらの学校の校長先生方より、各学級の児童生徒の障害の程度に応じて、教科用図書の選定がございました。このことにつきまして、教育委員会が採択をすることになります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

中村委員長 数がかかなり多くて、資料については皆さんにご配付済みだと思いますので、この資料について克明な説明はべつになしということで、よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それから、先ほどの中学校の教科用図書とも同様でございますが、既に研究されたと思いますが、皆さん、採択についてご意見はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 そうしましたら、先ほど指導課長から説明がありましたけれど、選定資料は、発達の段階に応じて選んだ理由が克明に書いてあるということは皆さん研究されたと思います。よって、教科用図書一覧について、承認を一括して諮ってよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、皆さん、この資料にございます提案をお認めいただくということでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。異議なしと認めまして、議案第22号、平成22年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択については、原案のとおり承認されました。

また、今後、供給事務が個々にわたって非常に細かく大変でしょうけれども、敏速かつ適切に事務処理するように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議案2つを終了いたしまして、次は協議に入っていきたいと思います。

---

## 協 議

### (1) 立川市図書館条例の改正(案)について

中村委員長 協議(1)立川市図書館条例の改正(案)について、を事務局より提案をお願いいたします。清水図書館長、お願いいたします。



清水図書館長 それでは、立川市図書館条例の一部を改正する案について、提案いたします。

これは図書館法第 10 条並びに地方自治法第 244 条の 2 第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定により、指定管理者に立川市図書館の管理を行わせることができる条文を立川市図書館条例に加えるものでございます。

ご配付の資料のとおり、(指定管理者による管理)ということで第 13 条、(指定管理者の行う業務の範囲)ということで第 14 条、これは 6 点ございます。それと、(指定管理者が行う管理の基準)ということで第 15 条、(委任)ということで第 16 条、この 4 条について、新たに加えるものでございます。

よろしくご協議のほどお願いいたします。

中村委員長 ただいまご提案のございました現在の図書館条例に第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条のできる規定を設けるという提案でございますが、何かご意見とか質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今説明がありました立川市図書館条例の改正、これについては特に異議はございません。今後この条例に従って、図書館運営を適切にやっていただきたいと思います。

中村委員長 今、感想的なご意見がございました。

それでは、ほかはございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 なしということで、立川市図書館条例の改正(案)についての方向性は、事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、この方向性が確認されたということで、立川市図書館条例の改正(案)についての協議を終了いたします。ありがとうございました。

## 協 議

### (2) 人事構想(学校)について

中村委員長 続きまして協議(2)人事構想(学校)について、を協議いたしますので、事務局より必要なご説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 これにつきましては、平成 22 年度、教育長としての人事構想を練っているわけですが、その案でございます。

本市におきましては、全市的な一層の学力の向上あるいは健全育成等への積極的な取り組み、あるいは体力向上などでの子どもたちの抱える諸課題について、より組織的な学校運営を基本といたしまして、各学校、地域の特性を生かした取り組みを強化していかなければならないというふうに思っております。

これら目標達成につきましては、人事による一層の学校の活性化を図るということも必要でありまして、今後とも主幹教諭の計画的な育成と配置、活用、それとともに、学校地域の

特性を配慮していく。特に副校長にあっては、健全育成上の課題のある学校も存在するため、動ける管理職が必要であるとともに、小中連携の視点から、小中の人事交流、例えば中から小への配置等なども必要であると考えております。

また、校長につきましては、現下の状況に鑑みますと、後継者育成や経験と実績を生かすということで、再任用校長の積極的な登用も必要と考えているところでございまして、そして何よりも重要なことではございますが、やはり意欲ある校長、あるいは行政経験のある校長と、A選考、B選考、副校長をバランスよく配置していくことが必要であろうかと思っております。

特に本市におきましては、幅広い行政経験のある校長が少ないということも課題であると考えておりますので、今後、これらの課題解決に向けまして、本人事構想を実現するための積極的な配置等を要請していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

教育委員会といたしまして、東京都教育委員会から提案を受けたものを後で追認するというのではなくて、今の提案は、最初に教育委員会としてきちんとした方針のもとに都教育委員会にいろいろお願いしてという趣旨で人事構想案が提案されたと思っておりますが、これについて、いろいろな考え方とか様々なご意見がありましたら、どうぞご自由におっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 ただいま澤教育長のほうから人事構想案が示されました。是非この構想に従って進めていただきたいと。

理由としては、本市が抱える教育の諸課題、これ非常に明確に押さえてあります。その課題解決のために、具体的な目標達成の経営戦略を5点にわたっておっしゃってましたね。是非この教員の人事構想をもとに、一層の学校の活性化、それを図るようお願いいたします。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 先ほど教育長がおっしゃったように、小中学校校長の人事の交流を促進させるということ、小中一貫化の促進に関しまして、都教育委員会が促進している小中一貫教育に追従するのではなくて、わが市の独自性を持ちまして小中一貫教育を促進していただきたいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。

私からもですけれども、本市は特に29校すべてが研究活動をして、しかも研究発表をやっているという特性があるのが立川市の特色ではないかと思っております。そういうことで、やはり研究はきちんと推進できる、リーダーシップを発揮できるという管理職も非常に大事だと思いますので、それも一つ重視しながら都教育委員会といろいろ、立川の考えを述べていただければありがたいと思います。私からの意見でございます。

ほか、ございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 このたび、このような人事構想をご提示くださいますと大変ありがとうございます。今後の教育委員としての活動にも十分生かしていけるものと感じております。

また、意欲のある校長、また、多様な行政経験のある校長の配置ということも切に望んでおりますので、よろしく願いいたします。

中村委員長 この方針に沿ってという田中委員からもありましたけれども、ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、人事構想（学校）についての方向性は、教育長からの提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、人事構想（学校）についての方向性は確認されたと認めて、人事構想（学校）の協議は終了いたします。

今後、学校での研究も含めて、管理職の役目は重要でありますので、立川市の小中学校に通う子どもたちが、是非、意義ある学びをするために、本日承認いただいた方向性を基本に、教育長の専決事項でもある人事事務を進めていただくよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。

---

## 報 告

### （１）新型インフルエンザへの対応について

中村委員長 続きまして、報告（１）新型インフルエンザへの対応について、報告をお願いいたします。岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは、新型インフルエンザへの対応について、ご報告いたします。

新型インフルエンザにつきましては、現在も全国的に流行しておりまして、一向に終息する気配はみせておりません。

立川市内におきましても、市立保育園等で集団感染が確認されております。また、市立小中学校の児童生徒でも、医療機関を受診し、A型インフルエンザあるいは新型インフルエンザの疑いと診断された者が、本日の午前までに16校27人いるということが報告されております。

教育委員会では、夏休み明けを控えました8月20日に、うがい・手洗い・咳エチケット等の感染予防の徹底と、児童生徒の健康管理に留意するとともに、保護者にも予防と早めの医療機関への受診を周知するよう、小中学校の校長先生にお願いしたところでございます。

また、夏休み明け初日の対応としまして、児童生徒が急に具合が悪くなったりした場合の緊急対応用としまして、本日午前、各小中学校にマスクを100枚と消毒用アルコール500ml入りのものを各校2本ずつ配ったところでございます。

インフルエンザ様疾患による欠席状況につきましても、引き続き夏休み明けから毎日、学校から報告してもらうこととしております。

今後、夏休み明け以降、秋から冬に向かひまして、ますます新型インフルエンザが流行することが予想されますので、引き続き感染拡大の防止に向け、学校や保護者、学校医と協力して対応してまいりたいと考えております。

なお、学校で児童生徒が具合が悪くなったり、あるいは、けがの場合もそうですが、対応の中心となるのが養護教諭でございますので、この養護教諭につきましては、去る7月28日に、東京都が主催しました養護教諭を対象にした新型インフルエンザ等に関する研修会がありましたので、7月初めに開催されました校長会で、なるべく多くの養護教諭が出席できるようおとり計らい願いたいとの依頼をしたところでございます。また、7月初めに開かれました養護教諭連絡会におきましても、この研修会についてご案内し、参加を呼びかけたところでございます。

参加した養護教諭によりますと、医師である東京都福祉局の担当課長から、新型インフルエンザの感染防止などに関する大変参考になる話を聞くことができ、有意義な研修になったとの話を聞いております。

また、今後10月には、養護教諭と小児科医で新型インフルエンザに関する情報連絡会を行う予定としております。

報告は以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、今の報告について質問とか参考意見等がございましたらお願いします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 この件につきましては、8月20日付で各学校長に文書でお願いをしたのですが、新学期すぐに校長会、副校長会がありますので、これについてはさらに、その場でもう一度お願いをします。

とにかく早期発見と早期対応、これが一番でございますので、特に休業明けの初日から数日間というのは、やはり一番注意しなければならない時期でございますので、これについては徹底を図っていきたいと思っています。

中村委員長 その他、委員の方から、質問とか意見ございますか。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 蛇足なのですが、新型インフルエンザは、先ほど、今月の中旬ごろに会議が開かれたということですが、この最近2週間に2割増えていまして、非常に刻々と患者数が増えています。立川市医師会でも緊急態勢に入ったとしまして、各医療機関に感染防御用対策を講じるように指示しております。また、先ほどのお話のとおり、各学校医は、学校現場によって考慮していますが、医師会が統括しておりますので、そのつど報告をしていただければ幸いです。

中村委員長 学校医だけではなくて、医師会のほうのバックアップも必要だと思いますので、また、古岡委員のほうからもその協力方についてお願いするよう、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか、ございますか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、岡部学務課長のほうから、非常に適切な又迅速な対応をされて、いろいろとご苦労されておるなということで非常に感謝しております。また、澤教育長のほうからも、早急に迅速に対応したいというお話がありました。

ただ、その中で具体的に1、2例を申し上げたいと思いますが、ご参考までということですけれども、1つは、先生方が児童生徒の健康管理、そういうことを非常に注意しながらみるのですが、できれば児童あるいは生徒の側からも自己管理をする、そういう態勢の一つを考えていただきたいと。

例えば教員が出席をとります。そのときに子どもが「はい」と返事をするだけでなく、「はい、元気です」とか「はい、ちょっと微熱があります」とか、そういうこともあわせながら、児童の側あるいは教員の側からも、両方からきちんと健康管理をしていくと。既にそういう態勢はとられているかと思いますが。

2つ目は、子どもが全体で体育館等に来る、たとえば始業式ですとか、あるいは学校全体での行事で集ると。そういう場合には極力、放送室からテレビカメラ、それを通して各教室に流していったらどうかと。できるだけ集団の中に子どもを置かないということ。

3つ目は、学級で子どもがもしインフルエンザ、これが発症した場合に、2人になったら学級閉鎖するのか、あるいは3人になったら学級閉鎖するのか、そのあたりもご検討いただいているかと思いますが、そのあたりも押さえながらいかれるといいなと思います。

最後ですけれども、このインフルエンザについては、学校、教育委員会が非常にきめ細かく取り組んでいますけれども、家庭がどうしても共働きであったりなどすると、無理して学校へ出す場合が多いんですね。ですから家庭への注意喚起、あわせて助言をさらにしていくと。つまり、具合が悪いと思ったら学校に送り出さない。そしてかかりつけの医者に連絡をとって、きちんとそちらで対応していただくと。そんなことも含めてご検討いただければと思います。

以上です。

中村委員長 特に質問ということではないのですが、岡部学務課長、今のことについて、なければ結構ですが。

岡部学務課長 1点目の、児童生徒側からの自己管理というお話なのですが、これは新学期に入りまして、必ず毎日、各学校から、子どもたちのインフルエンザ様疾患で休んだ子どもがいたら教育委員会へ報告をする、これを毎日続けていく予定にしておりますので、その中で呼びかけていきたいなと、そのように思っております。

それから、全体集会についてなのですが、これも20日の通知の中に入れておいたのですが、もし具合の悪いお子さんがいたら、その学級は全体で集るようなことはせずに、個別にやってくださいというようなお願いを各校長先生にしたところでございます。

それから学級閉鎖の基準については、きょうの新聞にも載っていましたが、通常は都道府県でだいたい基準を設けて各市町村に通達をするというような形をとっているのです

が、全国的にみますと、32の都道府県でそういう基準をまだ設けていないというようなニュースが載っていました。東京都でもまだその基準についての通達はまいっておりません。現在のところは、子どもたちの欠席状況ですとか、あるいは地域の、周りの感染状態、そこら辺を、校長先生を中心に学校と学校医の先生と相談をしていただいて、教育委員会と協議をして、それで学級閉鎖にするかどうかということを決めるという、こういう形で現在に対応しようかというふうに考えております。

それから家庭への注意ですが、これも20日の通達の中でお願いしたところですが、学校によっては、休業中ですのでチラシを配れませんので、すぐにホームページに各家庭でお願いしたいこと、あるいはうがいですとか手洗いですとか、そういうような注意事項をホームページに載せて保護者に周知している、そういう学校もございます。新学期に入りましたら各学校のほうで、その辺は的確に対応する、そんな予定をしております。

中村委員長 特に質問ではなかったのですが、お答えいただいたのですが、よろしいですか。

田中委員 適切、迅速な対応、どうもありがとうございました。感謝します。

中村委員長 ほか、ございますか。この報告は終了でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは新型インフルエンザへの対応についての報告は終了いたしますが、今報告いただいた対応あるいは状況を基本としながら、夏休み明け、本市の場合は学校によって若干夏休み明けの時期は違うと思いますが、状況によっては柔軟な対応の必要も生じると思いますので、特に集団感染の拡大を防ぐために、先ほど教育長から早期発見、早期対応ということがございましたけれども、あまり神経質になることもないと思いますが、きめ細かい対応についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、養護教諭と小児科医との情報連絡会が10月ということでしたけれど、若干流行が早まっておりますので、その開催時期なども少し考えていただければありがたいと思ひます。

では、この件は終了いたします。

中村委員長 報告は終了いたしまして、その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 それでは、平成21年第16回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

平成21年第17回立川市教育委員会定例会は、9月10日木曜日、18時30分より開会でございますので、時間をお間違えのないよう、よろしくお願ひいたします。

午後 2時06分閉会

署名委員

.....

委員長